



集会アピール

私たち輸送サービス労組 東京総合車両センター分会、丸の内運輸区分会、京葉運輸区分会は、東京総合車両センター会議室にて“JR東日本は「出向原則3年」を守れ！！労働協約の遵守を求める怒りの緊急集会”を開催した。

JR東日本会社は、JR東日本テクノロジー(株)に勤務し、まもなく出向期限3年を迎える組合員に対して、2024年9月12日に出向期間1年延長の事前通知を発令した。

3年前、組合員は不祥事を起こし、懲戒処分と3年間出向を受けてきた。この間、組合員は自分の起こした不祥事に向き合い、反省し、自らの更生に向けて業務を精力的に担ってきた。

そして、出向期限を迎えるにあたり行われた面談において、組合員の3年にわたる努力が確認されつも、しかし「出向を1年延長すること」のみが繰り返された。何を言っても聞き入れられず、悔しさと失望しか感じられなかった。再度求めた面談においても「復職させるべきではない」との回答が行われ、組合員の本体復帰の希望は受け入れられなかったのである。

組合員は、精一杯出向期間3年を担い、更生を果たしてきたものであり、今回の1年出向期間延長の会社の姿勢は二重の処分であり、人権をも侵害する看過できない事態だ。

そして、最大の問題は労働組合法に基づき締結、明文化されている「出向期間原則3年」の労働協約を会社が遵守しないことである。出向期間延長は本人の同意がなければできないのであり、組合員本人が出向延長を希望しないのであれば、労働協約に則って出向は解除され、本体に復職するしか選択肢はないのである。したがって、会社の行っていることは明確な法令違反であり、コンプライアンス違反であることを明からかだ。

今、JR東日本会社は、生産性向上を声高に叫び、利益のためにはコンプライアンス違反も犯しながら、その過ちを認めることなく、さらに労働組合を敵視し、職場活動を規制・排除し、組合員・社員を物のように扱い蹂躪する姿勢である。

土浦運輸区での区報における不適切な事象、京浜東北線での営業列車で一般人を乗務員室に入れる体験乗車など、公共性と公益性、倫理観が欠如した職場が生み出されている。さらに、不誠実団交、労働協約不履行、職場では今もなお続く脱退勧奨、組合加入による差別、ハラスメント、強制転勤が行われ、離職者、精神疾患による休業者も相次いで発生している。このままでは、さらなる悲惨な事態が生み出されかねない状況である。

このような、職場現実に対して、私たちは傍観することなく、職場、地域、社会に広く発信し「働きがい」「生きがい」を実感できる職場と「人を大切にする」健全なJR東日本を求めて、連帯する人々と共に声をあげ続けていこう。

「人間尊重企業」「安全第一」「現場第一」の職場の再確立、「労働協約」「コンプライアンス」を守らせるために、“一人はみんなのために みんなは1人のために”利他の精神で全組合員が一丸となって奮闘していこう。

以上、アピールする。

2024年9月20日

JR東日本輸送サービス労働組合

JR東日本は「出向原則3年」を守れ！！

労働協約の遵守を求める怒りの緊急集会

出向期限3年を迎える組合員に対し、出向期間1年延長の事前通知が発令される。

本人の意思尊重と「出向期間は原則として3年以内とする」労働協約を守らせるたたかいに決起しよう！

労働協約の遵守を求める怒りの緊急集会

を開催し

「集会アピール」を発出！

東京総合車両センター・丸の内運輸区・京葉運輸区分会が“JR東日本は「出向原則3年」を守れ！”